

令和6年 第5回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和6年5月24日（金）

令和6年 第5回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和6年5月24日(金)	開催場所	上里町役場4階 協議会室		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後3時		
議長	坂本 俊雄	議事参与者	なし		
出席した事務局職員	事務局長：岩崎賢二 事務局次長：坂本隆志 主任：長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	坂本 俊雄	○	—	金井 栄	×
会長代理	小林 進	○	—	高野 保雄	○
1	木村 隆之	○	—	石倉 和宏	○
2	荻野 好雄	○	—	柴崎 久男	○
3	坂本 茂	○	—	関根 秀樹	○
4	山下 登	○	—	清水 忠之	○
5	森島 了	○	—	尾崎 保幸	○
6	菊地 宏利	○	—	飯塚 昭	○
7	須田 和弘	○	—	清水 福次	○
8	小暮 和利	×	—	松下 守	×
9	藤島 廣二	○	—	松本 康男	○
10	中久木大祐	○	—	北畑 光男	×
11	小暮 辰雄	○	—	関口 博孝	○
12	飯塚 豊	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は農業委員13名、農地利用最適化推進委員10名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号9番 藤島 廣二 委員 議席番号10番 中久木 大祐 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第16号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について1番から4番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、譲受人 上里町〇〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏外1名、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△外1筆 面積は297㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転になります。転用目的は一般住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在妻と2人で借家暮らしをしておりますが、将来の事を考え、実家（神保原町）の近くに自己用住宅を建築したく申請するものです。</p> <p>2番ですが、譲受人 深谷市〇〇△△△△ 〇〇 〇〇、譲渡人 上里町〇〇△△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 112㎡、外3筆と一体利用です。地目は畑、権利内容は、10年間の使用貸借権設定、転用目的は駐車場、形態は拡張、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地です。宅地に接続しています。申請地は農地であるが休耕中であり国道17号の店舗に隣接していることから申請するものです。</p>

		<p>3番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏、譲渡人 本庄市〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 217㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在、妻と子の3人で借家暮らしをしておりますが、将来の事を考え、自己用住宅を建築したく申請するものです。</p> <p>4番、譲受人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇(株)、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 外2筆、2,949㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は事務所、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第2種農地です。宅地に接続しています。申請地は住宅地に囲まれ、住環境にも恵まれており、学校、主要県道にも近く、住宅需要が見込まれることから、申請するものです。</p> <p>5番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△ (有)〇〇〇〇、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△の△ 268㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は土地分譲、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。宅地に接続しています。申請地は住宅が立ち並び、本区画のみ更地となっております。当該地は商業施設に近く、住宅需要が見込まれることから、申請するものです。</p> <p>議 長 以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員、推進委員どちらかの意見をお願いします。</p> <p>尾崎 保幸委員 1番について 3種農地のため、原則許可で、問題ありません。</p> <p>石倉 和宏委員 2番について 以前から休耕地であり、狭いので問題はないと思います。</p> <p>森島 了委員 3番について 問題ありません。</p>
--	--	---

	小林進委員 議長	4番について 問題ありません。
	坂本茂委員 議長	5番について 問題ありません。 それでは質疑のある方は順次発言をお願いいたします。
	坂本茂委員	使用貸借権とはどういう内容ですか。他人の場合は賃貸借かなと思います。
	柴崎久男委員	賃料が発生するのであれば賃借権ではないでしょうか
	事務局	確認いたします。(賃料が発生する場合は賃借権が正しい)
	議長	他にございますか。では質疑がないようですので採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	議長	ご異議なしと認め、申請通り許可相当とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。
	議長	挙手全員でありますので、申請通り許可相当とすることに決定いたします。
	議長	以上で本日用意しました全ての議案の審議を終了します。
	議長	つづきましてその他としまして事務局よりお願いします。
[その他]	事務局	その他について ・3月27日の連絡協議会の資料の配布について

[閉 会]	会 長 代 理	<ul style="list-style-type: none">・緑の羽の募金について・農作物のいたずらによる被害について・売買価格の取り扱いについて（意見まとめ及び事務局案について）・次回の定例総会について 令和6年6月25日（火）男女共同参画推進センター <p>以上で全ての日程が終了いたしました慎重審議をいただき、ありがとうございました。 これをもちまして本日の定例総会を閉会いたします。</p>
----------	---------	--

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和6年5月24日

議 長

印

(藤島 廣二委員)

署 名 人

印

(中久木 大祐委員)

署 名 人

印